

平成29年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第8回 (3月) 会議録

招 集 期 日	平成30年3月26日	13時30分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開 会	平成30年3月26日	招 集 者	日 下 文 雄
	閉 会	平成30年3月26日	会 長	日 下 文 雄
会 長	日 下 文 雄		職 務 代 理	畑 山 証

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	畑 山 証	出席	6	高 田 輝 雄	出席	11	中 川 清 美	出席
2	静 川 広 巳	出席	7	三 宮 憲 一	出席	12	三 次 博 之	出席
3	鎌 田 和 久	出席	8	折 坂 義 一	出席	13	日 下 文 雄	出席
4	位 田 勝	出席	9	東 藤 晃 義	出席			
5	今 田 厚 子	出席	10	森 川 敏 昭	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	大 平 英 祐		書 記	主 査: 木村秀幸		

議案説明のため出席した者の職氏名

町 長		副町長	
-----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 4番 位田 委員、 5番 今田 委員
日程第3	報告第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約について
日程第4	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第6	議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について
日程第7	議案第4号	下限面積(別段の面積)の設定について

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第8回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第8回浦臼町農業委員会の会期は、平成30年3月26日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>それでは、4番 位田委員、5番 今田委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第8回浦臼町農業委員会総会の議事につきましては、日程第3報告第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約について、1件です。日程第4議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸1件です。日程第5議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸借10件、売買6件です。日程第6議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、1件です。日程第7議案第4号下限面積（別段の面積）の設定についてです。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>日程第3報告第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約についてを議題とします。</p> <p>この件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定に基づき・・・委員に一時退席を願います。関係議事終了後に入室着席して頂きます。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き願います。</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について 下記の者から農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知があり</p>

ましたので報告いたします。

平成30年3月26日報告 浦臼町農業委員会会長 日下 文雄

1.土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」他2筆。
地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」で
・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん
借主は「・・・」さんです。

摘要は合意解約。農地法第3条 賃貸 許可番号・・・号。

平成28年2月26日からの使用貸借でしたが、平成30年3月6日に合意
解約の通知書が提出されております。図面は2ページになります。

場所は・・・地区で、・・・線沿いの・・・宅に隣接する農地であります。合意
解約した農地については、本日の議案にも提出いたしますが、
売買するための合意解約であります。

議案1ページの説明は以上であります。

議長 只今、説明のありました、この件について、ご意見、ご質問をお受けし
ます。

全委員 異議なし

議長 それでは、この件の合意解約については、報告通り承認します。
・・・委員の入室をお願いします。

議長 日程第4議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題
とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の3ページをお開き願います。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので、
意見を求めます。

平成30年3月26日提出 浦臼町農業委員会会長 日下 文雄。

1.土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」本1筆。地
目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、
農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。

貸主は「・・・」さん 借主は「・・・」さんです。

貸付理由は「所有地の新規貸付」借受理由は「経営地集約に伴う経営規模拡大」
です。田の単価は・・・円、 対価は・・・円です。

期間は5年間です。図面は4ページになります。

場所は・・・地区で町道・・・線沿いの・・・氏所有地に隣接する農地です。
農地法第3条第2項の各号の判断ですが、5ページに調査書を添付して
おりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。
議案3ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件については、許可することで決定いたします。
日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の6ページをお開き願います。
議案第2号、農業経営基盤強化促進法 第18条 第1項 の 規定
による農用地利用集積計画の決定について
浦臼町長より 申請のあった別紙内容による 農用地利用集積計画の決定
について審議する。平成30年3月30日 公告 予定。
平成30年3月26日 提出。 浦臼町農業委員会会長 日下 文雄。
議案の7ページをお開き下さい。1 土地及び関係人の表示
賃番号・、 所在は「字・・・」地番は「・番地・・・の内」ほか1筆。
地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で
・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。
単価は「田」で、・・・円です。引渡時期は「平成30年3月30日」で
す。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・番地の・・・」「・・・」
さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・番地の・・・」「・・・
・」さんです。
貸付・借受理由は共に「・・・賃・・・の更新」です。借受人の状況は標記
のとおりで、契約期間は 平成30年3月30日 から 平成33年3
月29日までの3年間です。図面は8ページになります。
場所は・・・地区で、町道・線沿いの・・・氏宅に隣接する農地です。
農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、9ページ
に調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可
要件を全て満たしております。
議案7ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委
員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委員 11月に現地確認をしております。パワーアップ事業で暗渠をしている
ので、中の上で・・・円として、3年間としました。

議 長 ありがとうございます。これよりこの件について、ご意見、ご質問をお

受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に10ページ(貸主)・・・(借主)・・・について審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の10ページをお開き願います。

1土地及び関係人の表示、賃番号・、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。

賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。

引渡時期は「平成30年3月30日」です。

貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」

「・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さんです。貸付理由は「返還地を新規貸付」

借受理由は「経営規模拡大」です。借受人の状況は標記のとおりで、

契約期間は平成30年3月30日から平成33年3月29日

までの3年間です。図面は11～12ページになります。

場所は・・・地区で、町道・・・線沿いの・・・氏宅の・・・側と・・・に位置する農地です。農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、13ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案10ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委 員 農地は現地確認をしてないが、前に借りていた人が、都合悪くなり、隣人の方が、作付けしてくれることになった。

議 長 ありがとうございます。これよりこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

次に14ページ(貸主)・・・(借主)・・・について、審議致します。

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案の14ページをお開き願います。

1土地及び関係人の表示、賃番号・、所在は「字・」地番は「・番地・の内」ほか5筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・平方メートル、

「畑」で・平方メートル、農地の合計は・平方メートルです。

賃貸料は・円。単価は「田」で、・円、「畑」で、・円です。

引渡時期は「平成30年3月30日」です。貸主の氏名及び住所は、

「浦臼町字・」 「・番地の・」 「・」さん。

借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・」 「・番地の・」

「・」さんです。貸付・借受理由は共に「・賃・の更新」で

す。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成30年3月30日 から平成40年3月29日までの10年間です。

図面は15ページになります。

場所は・地区で、国道・号線沿いの・氏宅に隣接する農地です。

農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、16ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案14ページの説明は以上でございます。

議長

この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委員

11月に現地確認をしました。場所は、契約の更新ということで、農地は平らであり、中の上であっせんしました。

議長

ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。異議無し。

議長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

次に17ページ(貸主)・(借主)・について、審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案の17ページをお開き願います。

1土地及び関係人の表示、賃番号・、所在は「字・」地番は「・番地・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、

農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。
賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。
引渡時期は「平成30年3月30日」です。貸主の氏名及び住所は、
「浦臼町字・・・」「番地の・・・」さん。
借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「番地の・・・」
「・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・・・賃・・・の更新」です。
借受人の状況は標記のとおりで、
契約期間は平成30年3月30日から平成33年3月29日
までの3年間です。図面は18ページになります。
場所は・・・地区で、町道・・・線沿いの・・・と石狩川堰堤に挟まれた位置
に面する農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判
断ですが、19ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合
しておりますので許可要件を全て満たしております。
議案17ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委
員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 去年11月に現地確認しました。借りないことでいたが、水の便を考え
ると、・・・さんしか、作れないので、3年間で単価・・・円としてあっせん
しました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問を
お受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に20ページ(貸主)・・・(借主)・・・について審議致します。
事務局の説明を願います。

事務局 議案の20ページをお開き願います。
1土地及び関係人の表示、賃番号・、所在は「字・・・」地番は「・・・番
地・・・」ほか12筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、
農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。
賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。
引渡時期は「平成30年3月30日」です。貸主の氏名及び住所は、
「浦臼町字・・・」「番地の・・・」「・・・」さん。
借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「番地の・・・」
「・・・」さんです。貸付理由は「新規貸付」借受理由は「経営規模

拡大」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成30年3月30日から平成33年3月29日までの3年間です。

図面は21～22ページになります。

場所は・・・地区で、町道・・・線と・・・川沿いに面する農地です。

農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、23ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案20ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委員 11月に現地確認をしました。沢地帯で、農地も上の方で、水まわりが良くない。水田1枚1枚の形が悪く、借り手が見つからなかったが、近くの人に借りてもらうことができた。

事務局 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に24ページ(貸主)・・・(借主)・・・について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案の24ページをお開き願います。

1土地及び関係人の表示、賃番号・・・、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか2筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。

賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。

引渡時期は「平成30年3月30日」です。

貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さんです。借主の氏名及び住所は、

「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さんです。

貸付理由は「離農」借受理由は「経営規模拡大」です。

借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成30年3月30日から平成33年3月29日までの3年間です。

図面は25ページになります。

場所は浦臼地区で、町道・・・線沿いの・・・氏所有地に隣接する農地です。

農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、26ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案24ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委員 11月に現地確認をしました。売買で相手がいなく、賃貸で、分けて、あっせんしました。家の周辺は水田を作ってなく、形が悪いので、単価・・・円としました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に27ページ(貸主)・・・(借主)・・・について、審議致します。この件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定に基づき・・・委員に一時退席を願います。関係議事終了後に入室・着席して頂きます。事務局の説明を願います。

事務局 議案の27ページをお開き願います。

1土地及び関係人の表示、賃番号・・・、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか2筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。引渡時期は「平成30年3月30日」です。

貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さんです。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さんです。貸付理由は「離農」借受理由は「経営規模拡大」です。

借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成30年3月30日から平成33年3月29日までの3年間です。

図面は28ページになります。場所は、賃番号・・・の農地に隣接する農地です。

農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、29ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許

可要件を全て満たしております。
議案 27 ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 前の案件の農地と関連しています。現地確認をしています。田であるが、現況は、牧草地になっている。整備されているので、単価・・・円とし、借り手がないので、3年間として、あっせんしました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
・・・委員の入室をお願いします。
次に30ページ(貸主)・・・(借主)・・・について、審議致します。
事務局の説明を願います。

事務局 議案の30ページをお開き願います。
1土地及び関係人の表示、賃番号・・・、
所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか4筆。
地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。
単価は「田」で、・・・番地・・・の2筆は・・・円・・・番地・・・の2筆は・・・円、・・・番地・・・の1筆は・・・円です。
引渡時期は「平成30年3月30日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町・・・」「・・・番地の・・・」さん。
借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・・・賃・・・の更新」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成30年3月30日から平成35年3月29日までの5年間です。
図面は31～32ページになります。
場所は・・・地区で、・・・氏宅から・・・に広がる農地です。
農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、33ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。
議案30ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委 員 11月に現地確認しました。賃借の更新ですが、貸主は、売買希望だったが、借主が、買えないということで、賃貸としました。形のいびつな所は、砂利も多く、メロンを作付けしているので、単価・・・円としました。一等地は、・・・円、面積小さい所は、・・・円としました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に34ページ(貸主)・・・(借主)・・・について、審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の34ページをお開き願います。
1土地及び関係人の表示、賃番号・・・、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか4筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。
賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。
引渡時期は「平成30年3月30日」です。貸主の氏名及び住所は、「樺戸郡・・・」「・・・」さん。
借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・・・賃・・・の更新」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成30年3月30日から平成33年3月29日までの3年間です。
図面は35ページになります。
場所は・・・地区で、町道・・・線沿いの・・・氏所有地の・・・に面する農地です。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、36ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。
議案34ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委 員 11月に現地確認をしました。形が三角で作業性が悪く、単価・・・円

としました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に37ページ(貸主)・・・(借主)・・・について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案の37ページをお開き願います。
1 土地及び関係人の表示、賃番号・・・、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか2筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。
賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。
引渡時期は「平成30年3月30日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」さん。
借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・・・賃・・・の更新」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成30年3月30日から平成33年3月29日までの3年間です。
図面は38～39ページになります。
場所は・・・地区で、・・・川沿いの一団地の農地です。
農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、40ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。
議案37ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 11月に現地確認をしました。水田が作れない状態で、総合的に勘案して単価・・・円としました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に41ページ(譲渡人)・・・(譲受人)・・・について、審議致します。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の41ページをお開き願います。
1土地及び関係人の表示、所番号・・・、
所在は「字・・・」地番は「・番地・」ほか7筆。
地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・
平方メートルです。対価は・・・円。
単価は「田」で・・・円です。所有権の移転時期は、「平成30年3月30日」。
引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「札幌市・・・」
「・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」
「・・・」さん。譲渡理由は「貸付地の売買」譲受理由は「借受地の買受」
です。譲受人の状況は、標記のとおりです。
図面は42～43ページになります。
場所は・・・地区で、町道・・・線沿いの・・・氏宅の西側に広がる一団
地の農地であります。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、44ページに調査書
を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を
全て満たしております。
議案41ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員
長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委 員 11月に現地調査しました。賃貸の更新をしてきたが、借受人より売買
の申し出があり、基盤整備を行っているが、暗渠は入っていないので、こ
の価格としました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問を
お受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に45ページ(譲渡人)・・・(譲受人)・・・について、審議致します。
事務局の説明をお願いします。

事務局

議案の45ページをお開き願います。

1土地及び関係人の表示、所番号・・・、
所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか2筆。
地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。対価は・・・円。
単価は「田」で・・・番地・・・と・・・番地・・・の2筆は・・・円、
・・・番地・・・の1筆は・・・円です。所有権の移転時期は、「平成30年3月30日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。
譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」
「・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」
「・・・」さん。譲渡理由は「貸付地の売買」譲受理由は「借受地の買受」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。
図面は46～47ページになります。
場所は・・・地区で、町道・・・線の南北に面している農地と、・・・の沼の吐出し近くに面している農地の二箇所であります。
農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、48ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。
議案45ページの説明は以上であります。

議長

この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委員

昨々年と2年間続けて現地確認しました。借受人が売買してほしいとの申し出がありました。基盤整備を行っており、パワーアップで暗渠しています。畦をとってあり、作業しやすいので、この価格にしました。離れた場所は、堤防の方にあるので、この価格にしました。

議長

ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。異議無し。

議長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に49ページ(譲渡人)・・・(譲受人)・・・について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局

議案の49ページをお開き願います。

1土地及び関係人の表示、所番号・・・、
所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか6筆。

地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・
・平方メートルです。対価は・・・円。
単価は「田」で・・・円です。所有権の移転時期は、「平成30年3月3
0日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。
譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・」「・・・」さ
ん。譲受人の氏名及び住所は、
「浦臼町字・・・番地の・・」「・・・」さん。
譲渡理由は「返却値を売買」譲受理由は「経営規模拡大」です。
譲受人の状況は、標記のとおりです。図面は50ページになります。
場所は・・地区で、町道・・線沿いに・・・号から南東に
約800mの位置に広がる農地であります。
農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、51ペ
ージに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので
許可要件を全て満たしております。
議案49ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委
員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委 員 農地は現地確認をしていません。1月に申し出があり、確認できませ
んでした。田の面積は大きいですが、暗渠してないので、この価格としました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問を
お受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に52ページ(譲渡人)・・・・(譲受人)・・・・について、審議致し
ます。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の52ページをお開き願います。
1土地及び関係人の表示、所番号・・、所在は「字・・」地番は「・・
番地・・」ほか3筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農
地の面積は「田」で・・平方メートルです。
対価は・・・円。単価は「田」で・番地・・・・の2筆は・・円、
・番地・・・・の2筆は・・円です。
所有権の移転時期は、「平成30年3月30日」。引渡の時期は、「対価の
支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・番地の・」「
・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、

「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さん。

譲渡理由は「経営規模縮小」譲受理由は「経営規模拡大」です。

譲受人の状況は、標記のとおりです。

図面は53ページになります。

場所は・・・地区で、町道・・・線から・・・に約100mに位置する一団地の農地であります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、54ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案52ページの説明は以上であります。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委員 現地確認していません。売主が体調悪く、今年になって、申し出がありました。土地の形が、あまりよくないので、この価格としました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に55ページ（譲渡人）・・・（譲受人）・・・について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案の55ページをお開き願います。

1土地及び関係人の表示、所番号・・・、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。

対価は・・・円。単価は「田」で・・・円です。

所有権の移転時期は、「平成30年3月30日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さん。譲渡理由は「経営規模縮小」譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。

図面は56ページになります。

場所は・・・地区で、・・・川沿いの・・・川と町・・・線を挟んで・・・氏宅の斜向いに位置する一団地の農地であります。

農業経営基盤強化促進法 第18条 第3項 の判断ですが、57ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので

許可要件を全て満たしております。
議案 5 5 ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 農地の現地確認はしていません。高台の下で日照が悪くなく、田として下段の評価で、諸々勘案して、この価格としました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に 5 8 ページ（譲渡人）・・・（譲受人）・・・について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案の 5 8 ページをお開き願います。
1 土地及び関係人の表示、所番号・・・、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか 2 筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。
対価は・・・円。単価は「田」で・・・円です。
所有権の移転時期は、「平成 3 0 年 3 月 3 0 日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さん。譲渡理由は「返還地を売買」
譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。
図面は 5 9 ページになります。
場所は本日提出議案の報告第 1 号と同様ですので、説明は割愛いたします。農業経営基盤強化促進法 第 1 8 条 第 3 項 の判断ですが、6 0 ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。
議案 5 8 ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 現地確認はしていません。今年になって、申し出がありました。良い水田なので、この価格にしました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。日程第6、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の61ページをお開き下さい。
議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について。
下記の者から農地法第5条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。
平成30年3月26日提出 浦臼町農業委員会会長 日下 文雄。
1. 土地及び関係人の表示、所在は、字・・・地番は・・・番地・・・ほか1筆。地目については、公簿現況ともに一覧のとおりで、面積は「田」で・・・平方メートル、「畑」で・・・平方メートル、農地の合計面積は、・・・平方メートルです。
貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さん。摘要は農家住宅建築のためで、それぞれの面積は下記のとおりとなります。
図面は62ページで、63～64ページは配置図等の図面を添付しています。転用の目的及び概要は65～66ページに添付しておりますのでご覧ください。また、転用許可申請書に係る審査表を、67ページにしており、検討結果、申請地は第1種農地であります。申請者が農家住宅を建築するものであり、申請地以外に適当な土地を確保することが困難な状況にあります。また、申請地は宅地に隣接している土地を選定しており、周辺農地に与える影響は少ないと考えられ、農地法施行規則第38条並びに39条の1に摘要すると認められることから、許可相当と判断致しました。
議案61ページの説明は以上です。

議 長 これより、この件について、審議を致します。ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請については、

許可する事で決定を致します。

議 長 日程第7議案第4号下限面積（別段の面積）の設定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案68ページをお開き願います。

議案第4号下限面積（別段の面積）の設定について

平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは、その面積を下限の面積として設定できることになりました。「農業委員会の適正な事務実施について」（20経営第5791号平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知）が、平成22年12月22日付けで一部改正され、農業委員会は、毎年、下限面積（別段の面積）の設定又は修正の必要性について審議することとなっております。

このため、平成30年度の下限面積（別段の面積）の設定について下記のとおり提案いたします。

平成30年3月26日提出浦臼町農業委員会会長 日下文雄。記

方針 現行の下限面積（別段の面積）2ヘクタールの変更は行わない。

理由 2015農林業センサスで、管内の農家で2ヘクタール以上の農地を耕作している農家が全農家数8割を超えているため。（農地法施行規則第17条第1項を運用）

説明の中で、管内というのは浦臼町内ということでありまして、町内の全農家戸数は201戸2ヘクタール以上の農地を耕作している農家数は185戸パーセントに表しますと、88.43%であります。

議案第4号の説明は以上であります。

議 長 以上で、説明が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、本案通り、平成30年度の下限面積を設定することに決定致します。

以上で、本日提案されました議案は、全て審議終了しました。

これもちまして、第8回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。